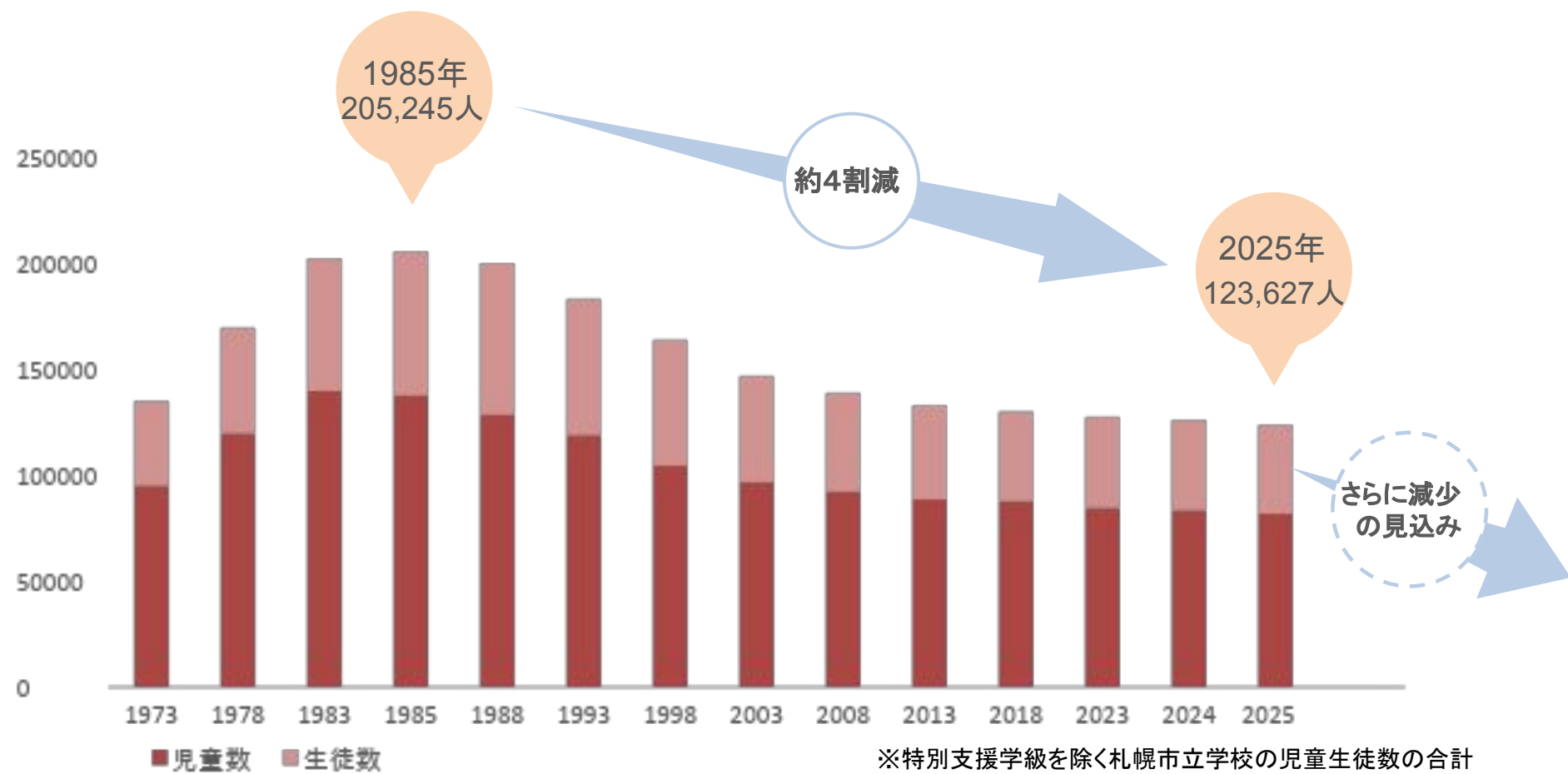


- 1 学校規模適正化の取組の目的**
- 2 栄緑小学校と栄東小学校の取組案**
- 3 これまでの検討経過**
- 4 学校配置検討委員会の検討結果**
- 5 今後の想定スケジュール**

- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 栄緑小学校と栄東小学校の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール

1 学校規模適正化の取組の目的

札幌市の児童・生徒数の推移



1 学校規模適正化の取組の目的

札幌市における適正な学校規模

小学校

18～24学級（1学年3～4学級）
少なくとも**12学級**以上（1学年2学級以上）

中学校

12～18学級（1学年4～6学級）
少なくとも**6学級**以上（1学年2学級以上）

札幌市立小中学校の 「適正規模」設定の観点

- 効果的にクラス替えを実施できる規模
- 指導面の連携や、登下校時・緊急時における体制づくりが円滑に行える教職員体制の確保
- 一人の教員が複数教科を担当することのない教員数の確保(中学校)
など

- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 栄緑小学校と栄東小学校の取組案**
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール

2 栄東地区における取組案

栄緑小学校と栄東小学校の概要

(2025年5月1日現在)

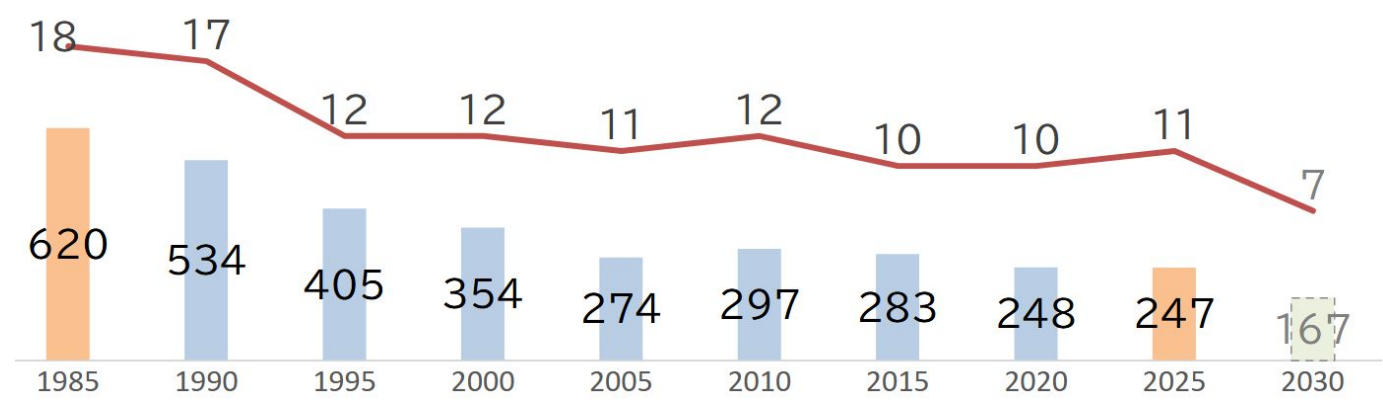
	栄緑小学校	栄東小学校
所在地	東区北51条東10丁目1－1	東区北46条東13丁目1－1
開校年次	1983年(昭和58年)	1975年(昭和50年)
児童数/学級数	247人/11学級	444人/16学級
特別支援学級数	4人/2学級	19人/3学級
職員数	23人	31人
校舎建築年(※)	1983年(昭和58年)	1975年(昭和50年)
校地面積	17,925㎡	14,125㎡

札幌市「教育データ集2025」より(※ 建築年のみ学校施設課調べ)

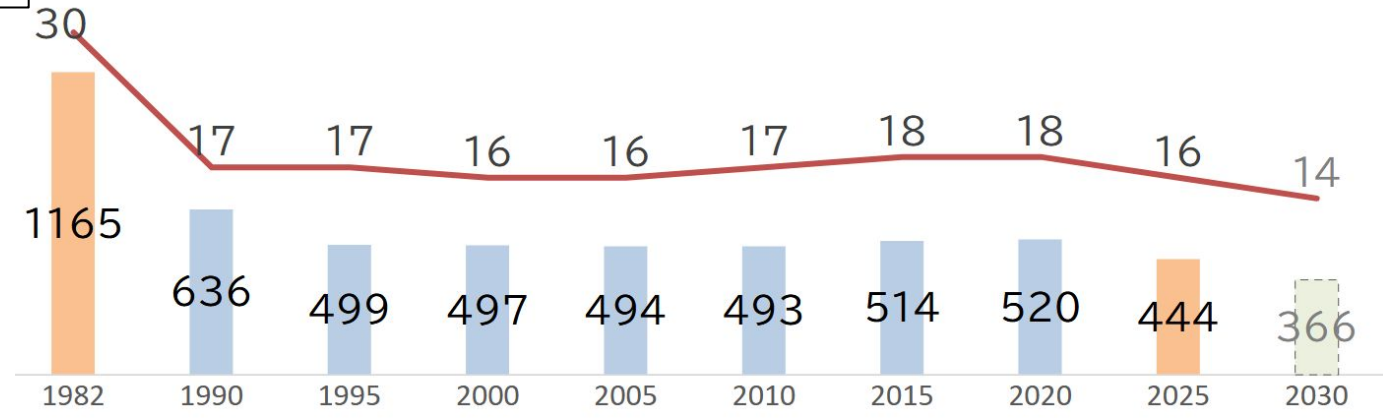
2 栄東地区における取組案

栄緑小学校と栄東小学校の児童数・学級数の推移及び推計値

栄緑小



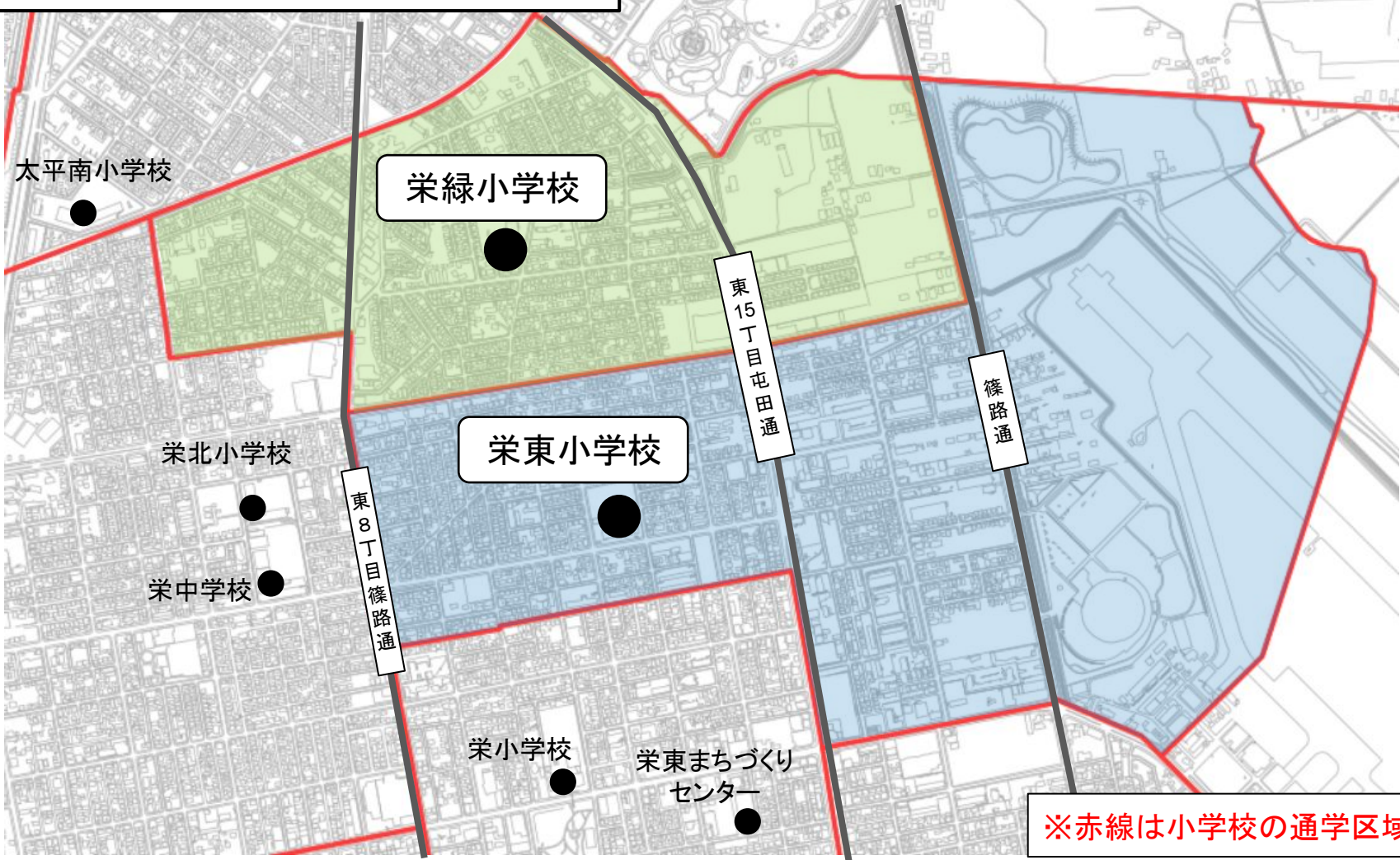
栄東小



※特別支援学級を除く
※2030年は、令和6年度の住民基本台帳データに基づく推計値

2 栄東地区における取組案

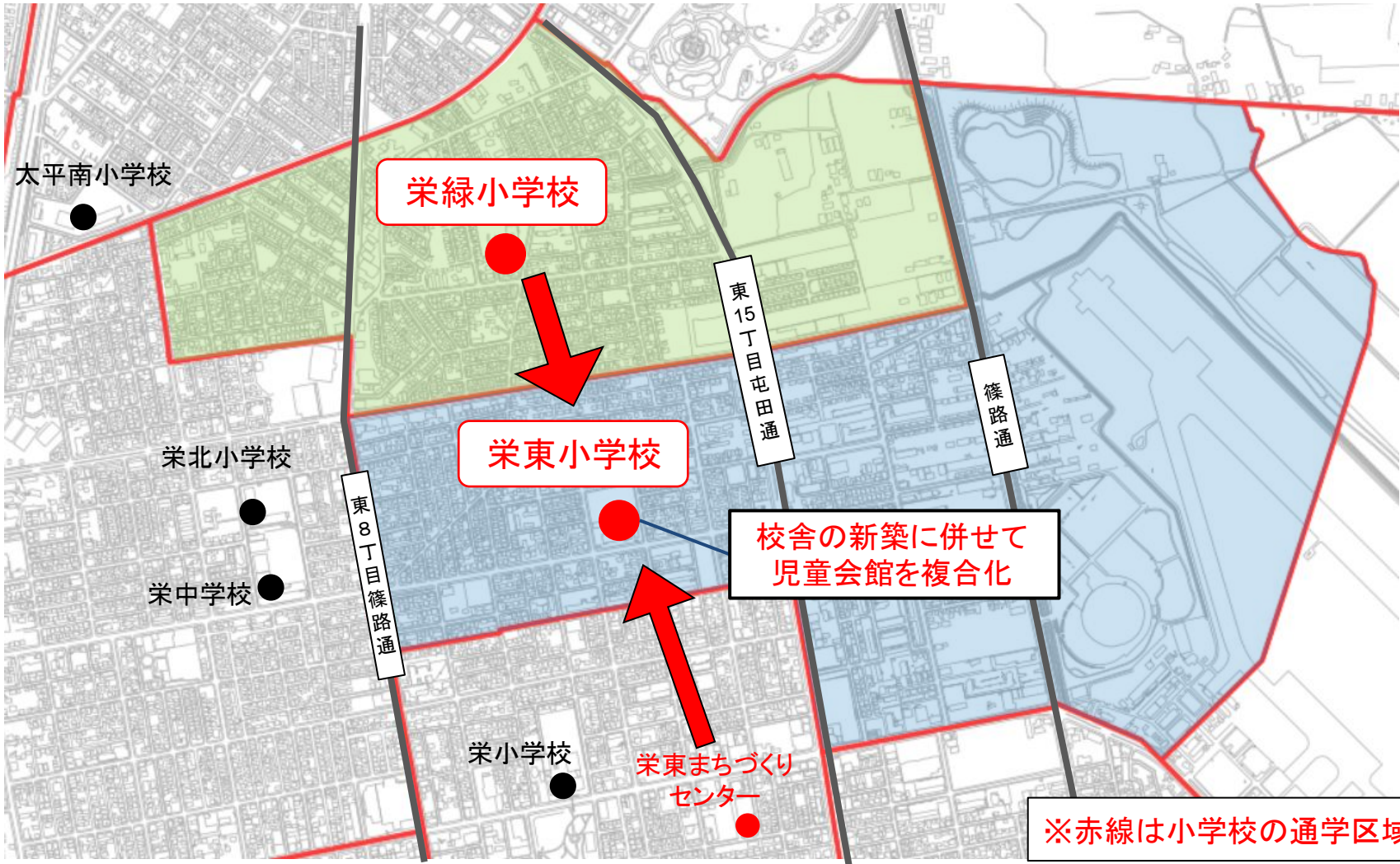
現在の小中学校位置図及び
栄緑小学校・栄東小学校の通学区域図



※赤線は小学校の通学区域線

2 栄東地区における取組案

栄東地区における取組案



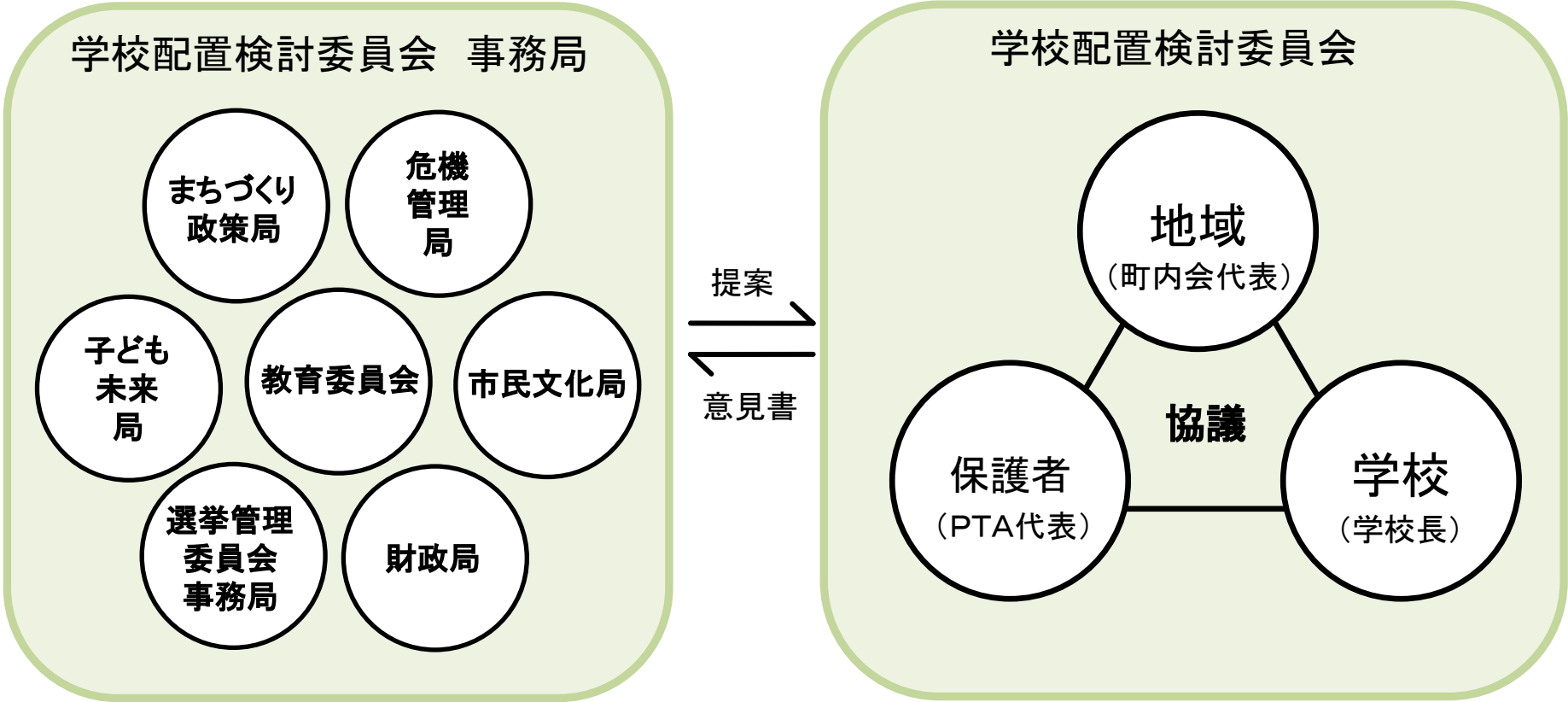
- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 栄緑小学校と栄東小学校の取組案
- 3 これまでの検討経過**
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール

3 これまでの検討経過

開催日		検討経過
令和3年	12月8日	栄東・栄西・太平百合が原連町 地域との意見交換(市教委・札幌市)①
令和4年	6月8日	栄緑小PTA役員、学校との意見交換会(市教委) ①
	7月14日	栄東小PTA役員、学校との意見交換会(市教委)
	9月8日	栄東・栄西・太平百合が原連町 地域との意見交換(市教委・札幌市)②
	9月14日	栄緑小PTA役員、学校との意見交換会(市教委) ②
	9月22日	栄緑小PTA役員、学校との意見交換会(市教委) ③
	12月10日	「栄東地区 学校配置検討委員会」に関する住民説明会 ①
	12月11日	「栄東地区 学校配置検討委員会」に関する住民説明会 ②
令和5年	2月21日	第1回 学校配置検討委員会
	6月6日	第2回 学校配置検討委員会
	9月12日	第3回 学校配置検討委員会
	12月12日	第4回 学校配置検討委員会
令和6年	3月5日	第5回 学校配置検討委員会
	6月4日	第6回 学校配置検討委員会
	9月3日	第7回 学校配置検討委員会
	11月19日	第8回 学校配置検討委員会
令和7年	2月18日	第9回 学校配置検討委員会(協議終了)
	6月13日	栄東地区 学校配置検討委員会より意見書の提出
	9月16日	栄東地区 学校規模適正化等に関する住民説明会(栄緑小)
	9月17日	栄東地区 学校規模適正化等に関する住民説明会(栄東小)

3 これまでの検討経過

学校配置検討委員会 体系図



- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 栄緑小学校と栄東小学校の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果**
- 5 今後の想定スケジュール

4 検討結果

令和7年6月13日、
学校配置検討委員会の菊地代表委員から、
札幌市教育長に検討結果をまとめた意見書
が提出される。



▲手交式の様子
左：山根 教育長 右：菊地 代表委員

令和7年(2025年)6月13日

札幌市長 秋元 克広 様
札幌市教育長 山根 直樹 様

栄東地区学校配置検討委員会
代表委員 菊地 裕嗣

「栄緑小学校と栄東小学校を中心とした学校施設
・地域コミュニティ施設の再構築」に関する意見書

記

1 栄東地区の小学校再編とまちづくりセンター(地区会館含む)及び児童会館の複合化について

(1) 小学校再編の考え方

児童の教育環境の向上を図る観点から、栄東地区の栄緑小学校と栄東小学校を再編する。

(2) 小学校再編の実施方法

ア 児童の通学距離や学校敷地の面積、建築物の耐用年限等を考慮し、現在の栄東小学校敷地を活用して再編する。

イ 再編にあたっては、既存の学校施設では再編後の児童を収容できないこと、また、施設の老朽化の状況を踏まえ、栄東小学校校舎を改築し、両校の児童が新しい気持ちで通学できるよう十分な配慮を行うこと。

(3) まちづくりセンター、地区会館、児童会館の複合化

札幌市の地域コミュニティ施設の複合化の方針に基づき、地区会館機能を含めた栄東まちづくりセンター、児童会館を複合化することとし、その運用にあたっては児童の安全確保や学習環境の向上、地域住民の利便性などに最大限配慮すること。

4 検討結果

1 小学校再編とまちづくりセンター・地区会館及び児童会館の複合化について

- 児童の教育環境の向上を図る観点から、栄緑小学校と栄東小学校を再編すること
- 老朽化している栄東小学校校舎を建て替えた上で、現在の栄東小学校敷地を活用して再編すること
- 建て替えにあたっては、地区会館機能を含めたまちづくりセンター、児童会館を複合化すること
- 一年でも早く改築による教育環境の整備がなされるよう最大限の配慮を行うこと

POINT

- ・取組案のとおりに進め、1年でも早く教育環境が整うことを求める内容
→ 再編校の開校は、現段階で未定のため、開校時期に関する記載はなし

2 通学区域案

- 再編後の通学区域は、栄緑小学校と栄東小学校の現在の通学区域を合わせたものを基本とし、再編により通学距離が長くなる児童に配慮し、以下の区域については、指定変更区域の設定と併せて区域の見直しをすること

	該当住所	現在の指定校	見直し後の指定校	選択可能な小学校
区域 ①	百合が原1～3丁目	栄緑小学校	百合が原小学校	百合が原小学校 再編小学校
区域 ②	北50条東5～7丁目 北51条東5～7丁目	栄緑小学校	栄北小学校	栄北小学校 再編小学校

2 通学区域案

◆「指定校」とは

小学校や中学校に通う際、住所地の通学区域(校区)に基づき指定された学校のこと
※原則1つの小学校及び中学校

◆「指定変更区域」とは

個々の地域的な諸事情により、「指定校」のほかに「選択先として定められた別の学校」も選択できる地域のこと

	該当住所	現在の指定校	見直し後の指定校	選択可能な小学校
区域 ①	百合が原1～3丁目	栄緑小学校	百合が原小学校	百合が原小学校 再編小学校
区域 ②	北50条東5～7丁目 北51条東5～7丁目	栄緑小学校	栄北小学校	栄北小学校 再編小学校

4 検討結果

3 通学安全に関する要望等

- 通学路の安全確保は、地域が主体となり、学校と連携して進めていくものである。
- 学校再編後は、通学距離が長くなる児童や通学路が変更される児童もいるため、学校や保護者、地域等は、より連携を深め、除雪を含めた児童の通学安全に関する取り組みを充実させていくことが肝要。
- 札幌市と札幌市教育委員会は、これらの取組に協力・支援するほか、児童が安全かつ円滑に通学できるよう十分配慮すること

POINT

- ・今後、再編後の通学区域内的の危険箇所の確認・対策を検討
(スクールゾーン実行委員会の合同開催など)
 - 保護者・地域・交通安全にかかる活動団体と学校が連携し、
通学安全を確保する取組を充実

4 その他の要望等

- 児童や保護者、学校間の交流事業等を実施するなどし、児童や保護者が安心して再編後の小学校における活動を行える環境を整えること
- 児童により良い教育環境を整えるため、教員の追加配置等に配慮すること
- 再編後は、まちづくりセンターや児童会館の複合化により、自動車で来訪する住民も多くなることを考慮して設計すること

4 検討結果

4 その他の要望等

- 両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつ、未来志向の「新しい学校づくり」を進めること。なお、再編後の学校名は、別途検討する協議体を設置の上、意見書を提出することとする
- 栄緑小学校の跡活用については、栄緑小学校の閉校時期が見通せた段階において札幌市役所内部の公共利用の有無を調査することとし、活用意向がない場合には、地域の意見を十分に聞きながら、民間事業者への売却を前提とした活用方法を検討すること

POINT

- ・「校名等」... 後年次に別途協議体を立ち上げ、検討する
- ・「跡活用」... 公共利用がない場合に、別途協議体を立ち上げ、検討する

4 検討結果

4 その他の要望等

- 過去の交流事業の様子（～ノホロの丘小学校 開校だより～から）



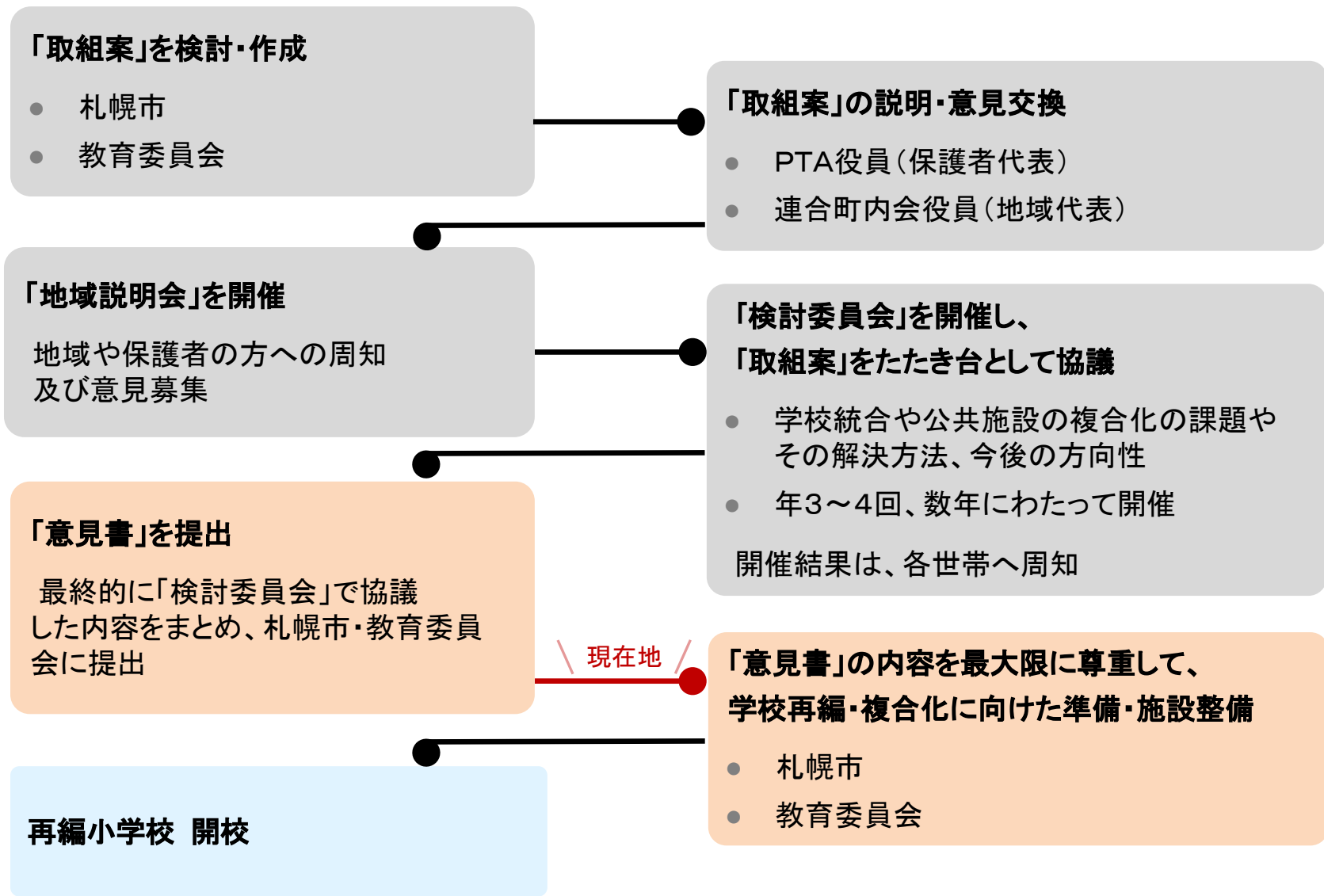
＜体育館に全員集合＞



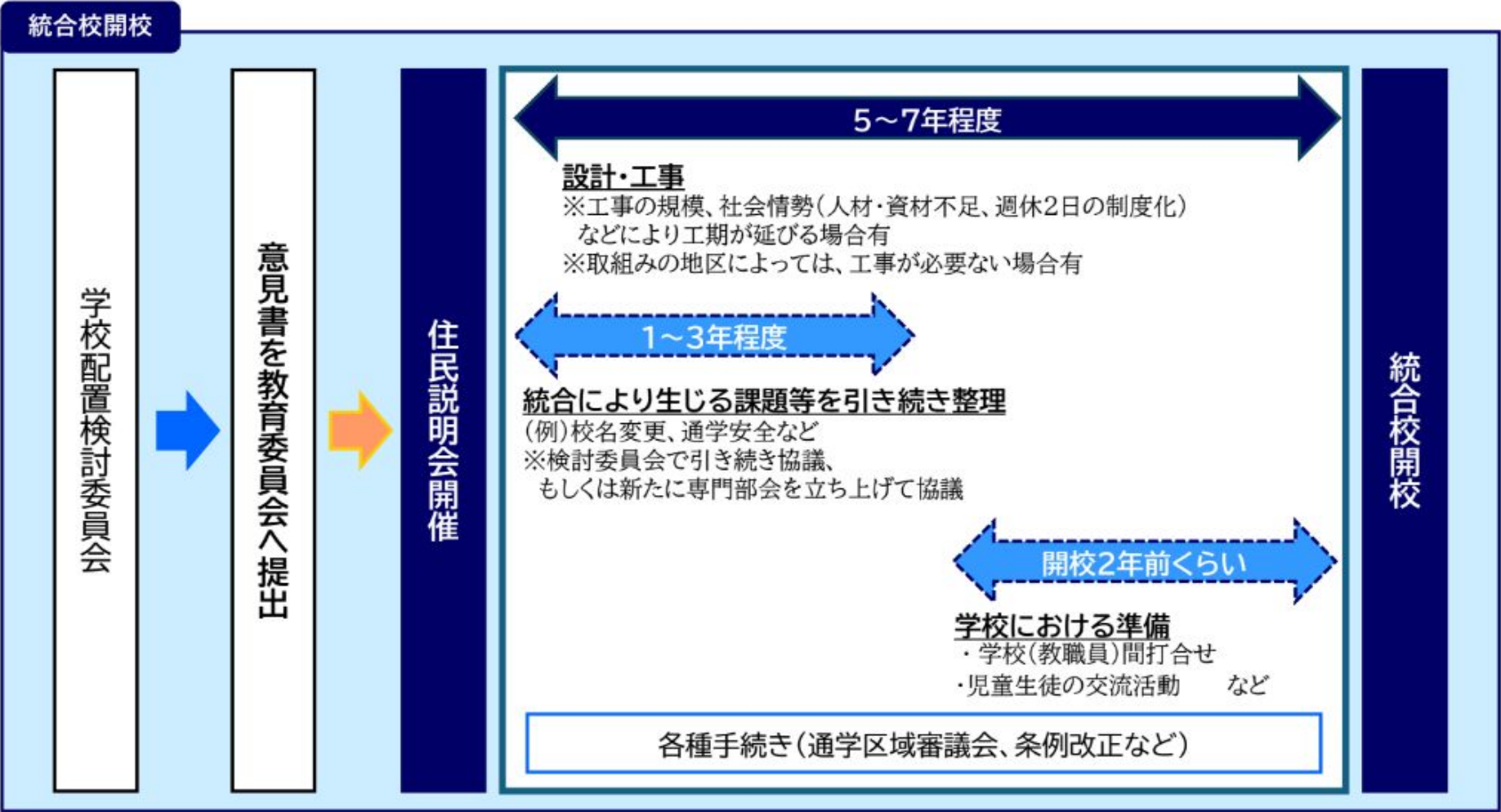
＜ゲームの様子＞

- 1 学校規模適正化の取組の目的
- 2 栄緑小学校と栄東小学校の取組案
- 3 これまでの検討経過
- 4 学校配置検討委員会の検討結果
- 5 今後の想定スケジュール

5 今後の想定スケジュール



5 今後の想定スケジュール



開校に向けて準備を進めます

今後、札幌市・札幌市教育委員会では、
子どもたちの良好な教育環境を整えるため、
再編校の開校に向けて準備を進めてまいります。

今後も、通学安全や校名などの検討に際しては、
学校とともに、地域・保護者を始めとする皆さまにご協力を賜りながら
進めてまいりたいと存じます。何とぞよろしくお願いいたします。

設計・工事の進捗や開校時期、その他の各事項の検討経過につきましては、
引き続き、レターニュース、ウェブページなどで地域・保護者の皆さまへ
お知らせしてまいります。

札幌市教育委員会 総務部 学校施設課 学校配置マネジメント担当

TEL:011-211-3836 FAX:011-211-3837

HP:<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/sakaehigashi.html>

